

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	地区内集落名	作成年月	直近の更新年月
上越市	牧区 棚広新田	棚広新田	平成24年12月	令和3年10月

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積（次頁 中心経営体経営面積計 A<B<地区内の耕地面積）	29.5	ha
② 地域内の耕地面積について、アンケート調査等に回答した耕作者の耕作面積の合計	17.1	ha
③ アンケート調査等に回答した、地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9.3	ha
i うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
ii うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	9.3	ha
iii うち後継者について未回答の農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	B-A	<u>2.8</u> ha
⑤ 農地の貸付等の意向がある耕作面積の合計	C	<u>1.2</u> ha
⑥ 今後の農地の引き受け可能耕作面積	B-A-C	<u>1.6</u> ha
基盤整備の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 整備済 <input type="checkbox"/> 整備中	17.9 ha
農地中間管理機構利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
(備考)		

注：④の面積は、次頁の「中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

2 対象地区の課題

地区の農地の半数が中心経営体に貸付けされており、プランは実質化している。
 今後も、地区内で貸し付けの意向のある農地が出てきた場合、中心経営体で借り受けていく。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後も、地区内で貸し付けの意向のある農地が出てきた場合、中心経営体に集約していく。

4 中心経営体

No.	属性	農業者 (氏名・名称)	現状			今後の農地の引き受け意向 (概ね5～10年後)			備考
			経営作物	経営面積(ha)		経営作物	経営面積(ha)		
				うち集落 内(ha)			うち集落 内(ha)		
1	認農法	A	水稲 ソバ等	9.7	0.1	水稲 大豆等	12.0	1.0	
2	認農法	B	水稲 大豆等	10.0	10.0	水稲 大豆等	14.0	11.2	
3	認農法	C	水稲 ソバ	15.5	3.7	水稲 ソバ	23.0	4.0	
4	認農	D	水稲	1.3	0.3	水稲	1.5	0.3	
5	認農	E	水稲 大豆等	2.4	1.5	水稲 大豆等	3.0	1.5	
6	認農	F	水稲 ナス等	1.4	0.6	水稲 ナス等	3.5	1.0	
7									
8									
9									
10									
11									
12									
計		6 人		40.3	A 16.2		57.0	B 19.0	

注1:「属性」

認農	認定農業者(個人)
認農法	認定農業者(法人)
認就	認定新規就農者
集	集落営農(法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断)
到達	基本構想水準到達者
申請予定	今後経営を拡大し、認定農業者等の申請をする予定の農業者(備考に詳細を記載)
その他	集落の担い手であるが、認定農業者の申請は予定していない。

注1:「経営作物」欄は、詳細な作物名まで記載する必要はありません。

注2:経営面積は、特定農作業受託を含めないでください。

5 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

1) 農地中間管理機構の活用方針	今後、新規で農地の貸借が出てきた場合は、農地中間管理機構を活用していく。
2) 基盤整備への取組方針	新たな区域の圃場整備や大区画化の再圃場整備は今のところ取り組まない。
3) 新規・特産化作物の導入方針	水稲の他に、現在、試験的にらっきょの栽培に取り組んでいる。収益が見込まれれば、特産化していきたい。
4) 賃貸借等の設定の際の相談手順	農家組合長が相談を受けた場合は、中間管理事業業務委託団体である牧農林業振興公社に相談しながら、賃貸借を進めていく。
5) その他	特になし

6 農地の貸付け等の意向

No.	出し手	貸付等の区分 (ha)			農地中間 管理機構 利用	貸付時期	受け手
		貸付	作業 委託	売渡			
1	G	1.0			○	R4.3	B
2	H	0.2			○	R4.3	B
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
	計	C 1.2	0.0	0.0			